

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2020-146941(P2020-146941A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2019-47015(P2019-47015)

【国際特許分類】

B 4 1 F	13/04	(2006.01)
B 4 1 F	33/04	(2006.01)
B 4 1 M	3/00	(2006.01)
B 4 1 F	7/02	(2006.01)
B 4 1 F	33/00	(2006.01)
B 4 1 F	13/22	(2006.01)
B 4 1 F	13/02	(2006.01)

【F I】

B 4 1 F	13/04	
B 4 1 F	33/04	S
B 4 1 M	3/00	Z
B 4 1 F	7/02	4 5 4
B 4 1 F	33/00	2 9 0
B 4 1 F	13/22	
B 4 1 F	13/02	2 6 3

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

図11に示すように、プランケット胴8にサイズが小さいプランケット8aを取り付け、圧胴9を先の実施の形態のように回転駆動して印刷すると、印刷終了後に圧胴9が加速逆回転駆動、減速逆回転駆動して圧胴9が回転停止した時に、プランケット8aの先端8a-1と直線bが成す第5プランケット胴回転角度-5が、図7(c)に示す角度より大きくなる。

したがって、圧胴9を加速正回転駆動して印刷開始する時に、印刷画像Gの後端G-1とプランケット8aの先端8a-1が接触せずに、正しく印刷できない。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

つまり、図12では、図9と同様に、圧胴9の回転駆動速度比の変化を実線Xで示し、圧胴9の回転角度を実線Yで示しているが、プランケット8aのサイズが小さいからプランケット胴8が区間5の印刷中に回転する回転角度が小さく、圧胴9が印刷終了してから印刷開始するまでのプランケット胴8の回転角度が大きいので、先の実施の形態のように

圧胴を回転駆動したのでは正しく印刷できない。

そこで、図12に示すように区間1の圧胴9の減速正回転駆動の回転駆動速度比変化、区間2の圧胴9の加速逆回転駆動の回転駆動速度比変化、区間3の圧胴9の減速逆回転駆動の回転駆動速度比変化、区間4の圧胴9の加速正回転駆動の回転駆動速度比変化をそれぞれ変えて、印刷開始位置で印刷画像Gの後端G-1とプランケット8aの先端8a-1が接触するようにする。すなわち、小さいプランケット8aの場合には第5プランケット胴回転角度-5が大きくなることに応じて、第2圧胴回転角度-2、第3圧胴回転角度-3を大きくしている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

つまり、図14では、図9と同様に、圧胴9の回転駆動速度比の変化を実線Xで示し、圧胴9の回転角度を実線Yで示しているが、プランケット8aのサイズが大きいからプランケット胴8が区間5の印刷中に回転する回転角度が大きく、圧胴9が印刷終了してから印刷開始するまでのプランケット胴8の回転角度が小さいので、先の実施の形態のように圧胴を回転駆動したのでは正しく印刷できない。

そこで、図14に示すように、区間1の圧胴9の減速正回転駆動の回転駆動速度比変化、区間2の圧胴9の加速逆回転駆動の回転駆動速度比変化、区間3の圧胴9の減速逆回転駆動の回転駆動速度比変化、区間4の圧胴9の加速正回転駆動の回転駆動速度比変化をそれぞれ変えて、印刷開始位置で印刷画像Gの後端G-1とプランケット8aの先端8a-1が接触するようにする。すなわち、大きいプランケット8aの場合には第5プランケット胴回転角度-5が小さくなることに応じて、第2圧胴回転角度-2、第3圧胴回転角度-3を小さくしている。